

# 大阪府 太子町

町・包括・社協の職員で構成されたチームによる、地域でのキメの細かい丁寧な議論を通じて、住民主体の活動を創出

#地方都市、#行先(サロン・通院・買い物等)、#人材育成、#市町村全域、#補助(単価)、#協議体、#利用者(一般高齢者含む)、#有償ボランティア、#車両(マイカー・公用車)、#活動頻度(週3回以上)

(基礎データ:人口:13,009人 高齢化率:29.9% 面積:14.2k㎡ 人口密度:918.1人/k㎡)

(介護予防・日常生活支援総合事業)

類型①(訪問D1)	●	類型②(訪問D2)	●
類型③(通所B)		類型③(一般介護)	
類型④(訪問B)		類型⑤(一般介護)	

(その他の事業)

保健福祉事業	
一般会計事業(※保険者機能強化推進交付金の活用)	
その他単独事業	

※ ●:補助・助成、★:委託

(道路運送法)

許可・登録不要	●	福祉有償		交通空白地有償		4条許可	
---------	---	------	--	---------	--	------	--



(太子町資料)

## 【概要】

- 太子町では、平成28年6月より、行政・包括・社協の職員で構成されたチームが、町会・自治会ごとに「地域づくりからの支え合い勉強会」を開催した(計37回開催、約700名が参加)。
- 勉強会を通じて把握された地域課題について、短期集中で議論を行う「円卓会議」を設置し、移動支援に関する課題・ニーズの再調査、サービス内容の検討、モデル事業の実施などが行われた。
- 円卓会議は、「補助要綱」や「公用車貸出事業」の具体的な内容など、短期集中で議論する場であり、実際に活動する地域住民の意見をストレートに反映できる仕組みとなっている。
- また、移動支援の取組を行う団体が併せて実施する「高齢者交流サロン」の実施者メンバーを第3層SCと見なすとともに、第1層と第3層の協議体・SCのつながりをつくることで、地域の状況が関係者間で共有される体制が構築されている。
- 平成30年4月～5月より「桜草クラブ」、「プラスワンサービス」、「寿喜菜の会」が訪問型サービスDによる移動支援を開始した。
- 太子町の訪問型サービスDは、「利用者1人につき、送迎前後の付き添い支援1回あたり300円」が補助されており、往復では1人あたり1,200円の補助となる。また、訪問型サービスBは、「要支援者等に対しサービス提供を行った者1人につき2,000円(月額)」が補助されている。
- さらに、町は住民が移動支援に取組やすくなるよう、「運転協力者講習会」の実施によりボランティアを、「公用車貸出事業」により車両を確保するなどの支援を行っている。

## ■ 背景・プロセス

- ▶ 太子町では、生活支援体制整備事業として、平成28年6月より、行政・地域包括支援センター・社会福祉協議会の職員で構成されたチームが、町会・自治会ごとに「地域づくりからの支え合い勉強会」を開催しました(計37回開催、約700名が参加)。
- ▶ 勉強会では、地域を「知る」、地域のことを「考える」ためのWSを実施するとともに、勉強会に参加した有志から構成される研究会を開催し、優先的な生活課題を「移手段」、「集いの場」、「買い物支援」、「町会自治会の活性化」の4つに設定しました。
- ▶ さらに、その具体的な解決策を短期集中で検討する「移動・外出支援」円卓会議を設置し(平成29年7月)、先進事例の視察やモデル実施団体候補の選定、実施要項の作成などを行い、平成29年11月よりモデル事業を実施しました。
- ▶ モデル事業を通じては、「事務が苦手」、「人材の確保が困難」、「採算が取れない」などの課題に対して、「書類の簡素化、時間単位の一律料金の設定」、「運転協力者講習会の実施、勉強会を通じた担い手の発掘」、「生活支援との一体型」としてサービスをシンプルにするなどの工夫が講じられています。
- ▶ このようにして、平成30年4月～5月より「桜草クラブ」、「プラスワンサービス」、「寿喜菜の会」が訪問型サービスDによる移動支援を開始しました。

<地域づくりからの支え合い勉強会の様子>



(太子町資料)

## ■ 検討プロセスにおける実施体制

- ▶ 「地域づくりからの支え合い勉強会」は通年で実施されており、地域でのキメの細かい丁寧な議論が、課題の共有や当事者意識の醸成、人材の確保などにつながっています(現在は、地域支え合いマップの作成などを実施)。

<太子町で活動する3つの会議・勉強会>

名称	頻度	概要
① 地域づくりからの支え合い勉強会	通年	・ 町内に48ある町会・自治会で順番にWSを開催 ・ 勉強会では「知る」・「考える」の2つを実施 ・ 研究会(有志)で、優先的な生活課題を「移手段」、「集いの場」、「買い物支援」、「町会自治会の活性化」の4つに設定
② SASAE 愛太子	随時	・ 第1層協議体の位置付け(町営) ・ コアメンバーは約30名。第1層SCは社協に委託 ・ ①で把握された課題を共有し、③の円卓会議につなげる。
③ 円卓会議	短期集中	・ 「② SASAE 愛太子」の中に、課題ごとに設置。共通の課題を抱えるメンバーに、外部から有識者や専門家を加えて構成 ・ 短期的に検討を行い、目標達成後に解散 ・ 同時に、最大3つまで設置することができる

- ▶ さらに、円卓会議は具体的な課題解決に向けた短期集中の議論を行う場として設定されており、「補助要綱」や「公用車貸出事業」などの具体的な内容について議論するなど、実際に活動する地域住民の意見をストレートに反映できる仕組みとなっています。
- ▶ また、一般介護予防事業で実施される「地域交流サロン」のメンバーは第3層のSCとされており、3か月に1回開催される「高

<交流サロン実施団体>

団体名等	サロン名	3層SC	生活支援	移動支援	配食支援	備考
寿喜菜の会	いきいきクラブ	○	○訪問B	○訪問D		訪問Bはモデル
立ち上げ期支援(プラスワンサービス)	朝子庵	○				現在は自立
	太子さんさん	○				
プラスワンサービス		1層	○	○訪問D	○	社協バックアップ
桜草クラブ	桜草クラブ	○		○訪問D		元気くんぐんトレーニングから
磯長台福祉を考えるつどい	きたじりさんち	○		△		地域独自活動から
布遊び工房・咲	布遊び工房・咲	○				個人
ふたがみ	ふたがみ	○				個人
にじいろはうす	にじいろはうす	○				個人(町会派生)
春日さん	春日さん	○				個人(議会派生)
陽だまり	陽だまり	○				個人(町会派生)

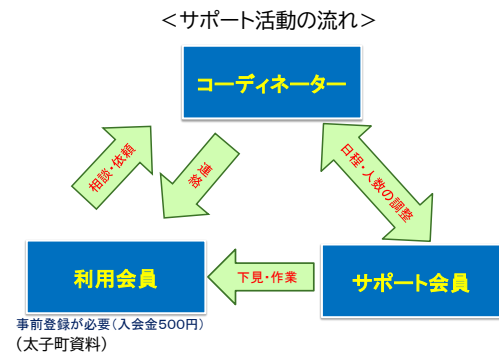
(太子町資料)

「高齢者交流サロン交流会」では、第3層の SC が集まっての情報交換が行われているとともに、第3層 SC は、第1層の協議体にも参加するなど、第3層 SC の横のつながりや、第1層と第3層の協議体・SC のつながりなど、地域の状況が関係者間で共有される体制が構築されています。

■ **具体的な取組** ※ここでは例として、「寿喜菜の会」と「プラスワンサービス」を紹介

<寿喜菜の会>

- 平成 21 年に開始した「安心太子見守りネットワーク事業」において、地域でゆるやかな見守りを行う「見守り協力員」のメンバーを核とし、平成 24 年4月に生活支援を行う「寿喜菜の会」が立ち上がりました。平成 27 年4月からは有償ボランティア団体となり、さらに平成 30 年度からは、総合事業の補助事業の開始を受けて訪問型サービスDによる移動支援を開始しました(現在は訪問型サービス B も実施)。
- 活動には、利用会員(事前登録が必要、入会金 500 円)と生活支援を行うサポート会員がおり、「寿喜菜の会」はサポート会員同士のコミュニティの場として機能しています。
- 令和 4 年現在、利用会員 332 名(移動支援の利用登録は 158 名)、サポート会員 44 名が登録をしています(運転者は 12 名)。利用件数は、令和 3 年度で、総依頼件数 725 件のうち、生活支援が 222 件、移動支援が 503 件となっています。行き先は医院・病院が最も多く 382 件、店舗が 174 件、公共施設(交流サロン等)が 41 件となっています。
- 利用料金は、1 時間 800 円で、内訳は事務費として 200 円残りの 600 円はサポート会員へ支払われます。移動支援については、12km を上限としており、30 分以内の場合は 400 円となっています。
- 車両は、公用車2台とボランティアのマイカー9 台を使用しています(土曜日は公用車は使用不可)。



<太子町の公用車>



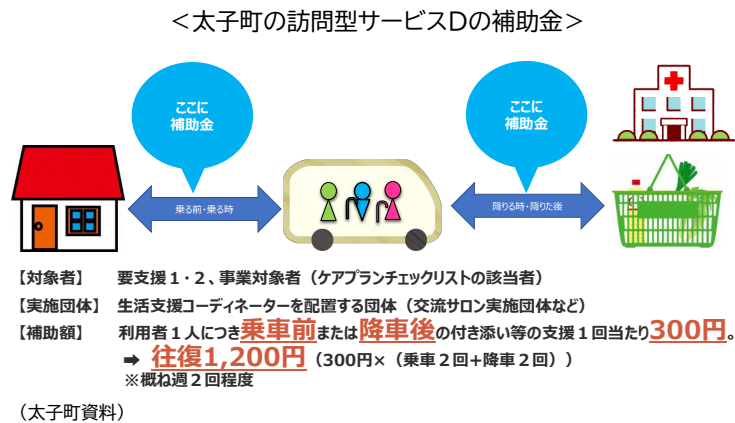
(太子町資料)

<プラスワンサービス>

- プラスワンサービスは、平成 26 年4月に昼食弁当の配食・見守り活動を行うグループとして設立されました。
- 平成 30 年4月には「生活支援活動」と「通所型サービスCへ送迎する訪問型サービスDを専門に行う」2つのグループを設立し、いずれも訪問型サービスDとして実施しています(生活支援活動については、利用料は生活支援一体型として収受)。
- 令和 4 年 11 月現在、生活支援の利用会員は 191 名、支援会員は 72 名(運転者は 24 名)となっており、年間の支援回数は令和3年度で 893 回となっています。利用料金は、生活支援については 20 分 300 円、以降は 10 分ごとに 100 円となっています(通所型サービス C への送迎は無料)。

## ■ 委託・補助等の概要

- 訪問型サービスDは、「利用者1人につき、送迎前後の付き添い支援1回あたり300円」が補助されており、往復では1人あたり1,200円の補助となります。通所型サービスCへ1車両で9人を送迎する場合は、往復で10,800円の補助となります(プラスワンサービスの例)。



- いずれの補助金についても対象経費には、「ボランティア活動に対する奨励金(謝礼金)」が含まれており、1時間あたり大阪府最低賃金の85%程度を上限とすることが定められています。
- なお、移動支援の取組を行う団体は、「高齢者交流サロン」の実施団体でもあり、一般介護予防事業から運営費(開設1回あたり1,200円)や賃借料(上限月額20,000円)などが補助されています。

## ■ 取組のポイント

- ＜町会・自治会単位でのキメの細かい丁寧な議論が、取組の実現に向けた強固な基盤となっている＞
- 町・地域包括支援センター・社会福祉協議会の職員で構成されたチームが、町会・自治会ごとに「地域づくりからの支え合い勉強会」を開催するなど、地域でのキメの細かい丁寧な議論が、課題の共有や当事者意識の醸成、人材の確保などにつながっています。
- ＜目的意識を持った短期集中の検討場である「円卓会議」が、住民の意見を施策にストレートに反映＞
- 円卓会議は、「補助要綱」や「公用車貸出事業」などの具体的な内容を短期集中で議論する場であり、実際に活動する地域住民の意見をストレートに反映できる仕組みとなっています。
- ＜高齢者交流サロンのメンバーを第3層SCと見なし、第1層協議体に参加するなどつながりを強化＞
- 「高齢者交流サロン」の実施者メンバーを第3層SCと見なししており、「高齢者交流サロン交流会」で実施者同士の情報交換等が行われています。
- また、第3層SCは、第1層の協議体にも参加するなど、第3層SCの横のつながりや、第1層と第3層の協議体・SCのつながりなど、地域の状況が関係者間で共有される体制が構築されています。
- ＜行政内部や社協との規範的統合を目的とした「地域包括ケアシステム検討会議」を設置＞
- 庁内の関係部署の部課長と、社会福祉協議会の職員や第1層SCなどを加えた「地域包括ケアシステム検討会議」が設置されており、横断的な連携と情報共有が行われています。
- 設置要綱なども整備し、検討会議の位置付けをよりオフィシャルなものとする事で、SCが庁内の関係部署とも連絡・調整などをしやすい環境を整えるなどの工夫がなされています。
- ＜町は運転手や車両確保の面から、住民が行う移動支援・送迎の活動を支援＞
- 町は、住民が移動支援に取組やすくなるよう、「運転協力者講習会」の実施により運転者を、「公用車貸出事業」により車両を確保するなどの支援を行っています。

■ 取組概要①

項 目	内 容
1. 実施団体・対象地区の概要	
実施団体などの名称	寿喜菜の会
対象となる地区の名称	町全域
対象となる地区の人口・高齢化率	人口:13,009人 高齢化率:29.9% ※R2.10
移動支援の活動の開始時期	H30.4
2. 利用者と活動者の実績	
利用対象者	高齢者(補助の対象は、要支援者等のみ)
延べ利用者数(年間)	503人 ※R3
実利用者数(利用登録者数など)	158名 ※R4
登録運転者数	12名
車両台数&所有者と種類	公用車2台、マイカー9台
車両の所有者	町、ボランティア
3. サービス内容	
目的地	通院・買い物・サロンなど
運行方法	玄関前から行き先まで
運行頻度	月～金曜日(土曜日は要相談)
予約方法など	前日までに電話で予約
4. 財源・利用料金など	
補助・委託の額 (財源)	(訪問型サービスD) ・利用者1人につき、送迎前後の付き添い支援1回あたり 300円(往復で1,200円) ・ボランティア奨励金を含む
利用料金	・入会金:500円 ・利用料金:800円/時間(生活支援一体型として収受) (移動支援は12kmが上限)
活動者が受け取る額	600円/時間(800円のうち、事務費200円)

## ■ 取組概要②

項 目	内 容
1. 実施団体・対象地区の概要	
実施団体などの名称	プラスワンサービス(生活支援活動)
対象となる地区の名称	町全域
対象となる地区の人口・高齢化率	人口:13,009人 高齢化率:29.9% ※R2.10
移動支援の活動の開始時期	H30.4
2. 利用者と活動者の実績	
利用対象者	高齢者(補助の対象は、要支援者等のみ)
延べ利用者数(年間)	893人 ※R3
実利用者数(利用登録者数など)	191名 ※R4
登録運転者数	24名
車両台数&所有者と種類	社協所有車両2台
車両の所有者	社協
3. サービス内容	
目的地	通院・買い物・サロンなど
運行方法	玄関前から行き先まで
運行頻度	月～金曜日
予約方法など	原則3日前までに電話で予約
4. 財源・利用料金など	
補助・委託の額 (財源)	(訪問型サービスD) ・利用者1人につき、送迎前後の付き添い支援1回あたり 300円(往復で1,200円) ・ボランティア奨励金を含む
利用料金	・利用料金:300円/20分、以降は10分ごとに100円 (生活援助一体型として収受) (移動支援は12kmが上限)
活動者が受け取る額	同上 20分300円、以降10分100円(1時間700円)